

2019年4月

2019年度 研究ユニット助成事業募集要項

1. 趣旨

滋賀大学は、教育学部、経済学部、データサイエンス学部の3学部を横断する特色ある学術研究を推進し、対外的な研究活動を発展させるため、研究ユニットを設置・主宰し、研究成果を社会へ発信するために必要となる諸経費の助成を行う。

2. 募集内容

(1) 申請資格

科学研究費補助金、民間奨学財団等の研究費助成など、研究代表者として外部資金を獲得している本学の専任教員。(本学の他の研究助成制度による助成のみの場合は対象としない。)

(2) 助成対象となる研究

申請者がユニット長として主宰する研究ユニットで、web等を通じてその成果を発信することにより、対外的な研究活動を発展させるものであること。

(3) 助成額および採用予定件数

1件当たりの助成金額は年額30万円とし、採用予定数は5件程度とする。

※助成額が不足する場合は、不足分を他の経費から支出することは構わない。

(4) 助成の対象となる経費

研究ユニットを主宰するために要する経費。

支給にあたっては、採択者の研究費として年度ごとに一括して交付する。

※本学会計諸規程に基づき執行することになるので、所属部局の担当係と相談の上、記載すること。

(5) 助成対象期間

助成対象期間は当該年度末までとするが、次年度においても継続申請を可能とする。ただし、研究成果報告の結果、または次年度の研究計画の内容により、助成が認められない場合がある。

(6) 重複申請

外部資金を獲得していれば、その他助成事業及びサバティカル制度の申請と当該助成事業との重複申請は可能とする。

3. 申請手続き等

(1) 申請書類

申請書(所定様式1)

(2) 提出期限

2019年5月10日(金)

(3) 提出先

所属部局	提出先(担当係)
教育学系	教育学部企画係

経済学系、DS学系、DS教育研究センター	経済・DS学部共通事務部企画係
保健管理センター	学生支援課学生支援係

(4) 交付決定

2019年5月末(予定)

4. 審査

(1) 審査方法

理事(総務・企画担当)、理事(教育・学術担当)、3学系長及び必要に応じ学長が指名する教員で構成する審査委員会において審査を行う

(2) 審査基準

以下の各項目について評価した上で総合評価する

①研究の推進と発展

➤当該分野における学術研究の推進が期待できるか。また、対外的な研究活動を発展させ社会に対する貢献を期待できるか。

②研究成果の発信

➤研究成果の発信方法が適切に計画されているか。

③外部資金の獲得

➤科研費等の競争的資金を継続して獲得する計画を有しているか。

5. 報告書の提出

1月末日までに「学長裁量経費実施結果報告書(事業報告書)」を作成し、研究推進課あて提出すること。

また、必要に応じ研究推進機構研究プロジェクト推進部門において口頭による報告を求める場合がある。